

TRIAL &

JVC 日本国際ボランティアセンター会報誌 トライアル・アンド・エラー (試行錯誤)

ERROR

[特集] ラオス事業

セコン県での活動報告

[特集] イエメン事業

イエメン南部の情勢と教育環境
～11、12月の出張を終えて～



イエメンでは2015年以来内戦が続き、犠牲者は既に37万人を超えて「世界最悪の人道危機」とも呼ばれています。JVCは同国南部のタイズで、パートナー団体のNMO (Nahda Makers Organization) を通して、避難民の子どもたちが安心して遊べる「子ども広場」の設置や、小学校の再建支援を行っています。この写真はタイズの町を背景に、NMOのスタッフたちと撮影したものです(2025年11月)



写真1: 開発が進むセコン県カルム郡

「特集」ラオス事業

セコン県での活動報告

ラオス事業は2022年、それまでのサワンナケート県からセコン県に事業地を移し、引き続き農村部住民による共有資源の管理・利用支援プロジェクトを行っています。昨年9月に始まった第2フェーズの内容と、それまで2年半にわたって行われた第1フェーズの報告を、それぞれ現地事業を担当した新旧の現地代表が行います。



ラオス事業の現在地 —— 山間部での挑戦 ——

ラオス事業 現地代表 東武瑠（ひがしたける）

はじめに

2025年9月、JVCラオス事業は新たな3年間のプロジェクト「ラオス国セコン県農村部住民による持続的な共有資源の管理・利用支援プロジェクト」を本格的に開始しました。場所は同国南部セコン県、険しい地形と美しい自然が独特の風景を織りなす山間部、カルム郡およびダクチュン郡です。私たちは2022年に、セコン県へ活動場所を移転し「ラ



オス国セコン県農村部住民による共有資源の管理・利用支援プロジェクト」(2025年3月末終了)を実施しましたので、本プロジェクトは第2フェーズに位置づけられます。平地部で実施した第1フェーズに比べ、本プロジェクトはその規模も意義も拡大したものになっていきます。

一方、国際情勢は日々激しく変化しております。そんな潮流の中で、ラオス事業はJVCの最も古い事業として、近年ひっそりと活動を継続してきました。ラオス事業についてお知らせする機会が中々ありませんでしたので、今回この特集の場を借りて、事業の現在地について知っていただき、いろいろな形で支えていただければ嬉しく思います。

そもそもJVCラオスは

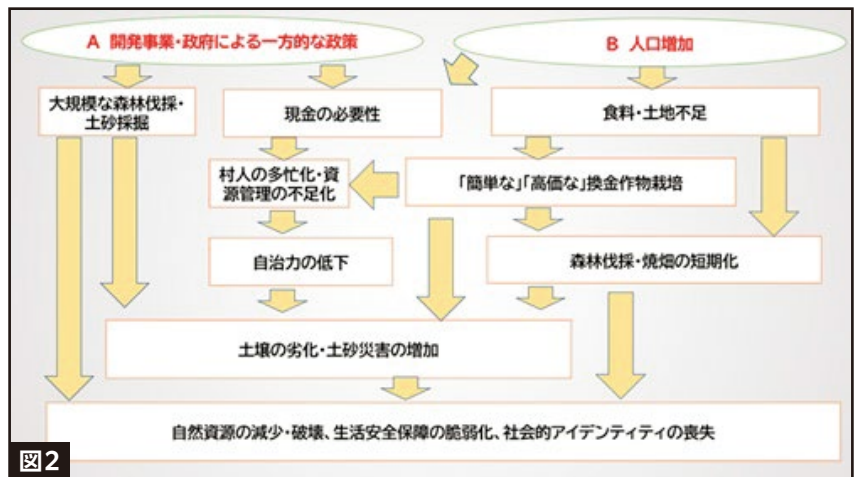
そもそもJVCラオス事業は、1988年にラオス女性同盟との「女性生活改善普及員養成プロジェクト」が始まりとなっています。1992年、中部カムアン県において、村の森林が事業者に奪われるという事件が発生したことをきっかけに、翌93年から同県において農村開発活動に加えて森林保全活動も行うようになりまし。ここでは、慣習的に利用している森に対する権利を明確にしたいと

の村人の声を受けて、土地や森林を区分し、区分通りにこれらを利用する限りにおいて、その利用権、管理権が保障される政府の政策「土地森林委譲」(LFA、後のPLUP)の取り組みに着手しました。2009年からは中部サワンナケート県で、SRI(幼苗一本植え農法)の普及や家畜銀行の導入、各種栽培技術研修などの農村開発活動と、PLUP(参加型土地利用計画)や法律研修、コミュニティ林(森林保全区域)、魚保護地区の設置などによる森林保全・自然資源管理の活動を実施しました。結果的に、村人が事業者からの土地収用を防ぐ事例が生まれるなど、よい変化も生じました。

しかし、プロジェクト内容が多岐にわたることで活動の質の確保が困難になるなどの実務上の問題や、向こう見ずな「近代化」による自然資源の喪失に対する問題意識から、プロジェクトを森林保全・自然資源管理の活動に一本化することとなり、セコン県に移転した2022年より同県平地部で、保全プロジェクトが始まりました(図1、前プロジェクトの詳細については後続記事を参照)。

活動地の様子

前プロジェクトは2025年3月末をもって正式に終了しましたが、セコン県



では支援の手が行き届かない山間部(カラム郡・ダクチュン郡)が取り残されてきました。

カラム郡は、県北東部に位置し、ベトナムと国境を接しています。県中心部から郡中心部までは未舗装の道路がほとんどで、他郡に比べてアクセスがしづらい地域です。また、10年ほど前に大規模石炭開発事業が始まり、郡中心地の強制移

転が行われました。急峻な山が多く、ベトナム側も含めてセコン川の水源地带になっていきます(写真1)。

一方ダクチュン郡は県南東部に位置し、丘陵地がほとんどで焼畑耕作やコーヒ栽培が盛んです。セコン川の支流セーカマン川の水源林にあたる山間部地域が多く、一部は国立保護林に指定されています。ベトナムとの間の国境管理所が開通し、全天候型道路がベトナムの大都市までつながり、往来が増えています。ベトナム企業などによるダム建設が3カ所で進行しているほか、南東部ベトナム国境沿いにはADB(アジア開発銀行)、三菱商事、JICA、中国企業などが出資している「モンソン風力発電事業」が進行中です。東南アジア最大規模の風力発電場となり、2025年に完成、送電が開始されました。

活動地の問題

このような経緯を踏まえて、支援の手が行き届きづらいこの2郡を対象に、新プロジェクトが立案されることとなりました。そのため、2024年12月から2025年1月にかけて、カラム・ダクチュン両郡で計40村を訪問し、事前調査を実施しました。ここでは、以下のような問題が見いだされました。

A 大規模開発事業（鉱物採掘やインフラ開発）や政府による一方的な政策（大規模移転など）**II** 外部要因

B 主に人口増加**II** 内部要因を主因とする、

- ① 森林伐採や水質汚濁などの環境破壊
- ② 換金作物栽培の増加やそれに伴う土壌劣化や収入の不安定化
- ③ 食料となる動植物や耕地の減少
- ④ 土砂崩れや洪水などの自然災害のリスク上昇
- ⑤ 焼畑サイクルの短縮化

以上の事態を簡単に図式化すると、図2のようになります（簡略化しているのが実際はもっと複雑に絡み合っています）。また、実際はこの他にも、低年齢層への煙草の普及、薬物使用、障がい児への支援不足、政府による強制的な移住やその不十分な補償、医療物資やシステムの不足、清潔で安全な水へのアクセスの不備など、多様な問題があり、ここで言及しているのはその一部です。

現プロジェクトの骨子

調査の結果を踏まえ、事業としては前プロジェクトとの継続性やキャパシティ、村人やJVCの問題意識などを考慮して、以下の①～⑥の活動を立案しました。こ

れに基づいて、調査でめぐった40村のうち、18村を活動村として選定しました。

① 自然資源管理区域の設置や管理

コミュニティ林や魚保護地区といった自然管理区域を設定し、同時に政府による公的な保護を受けることで、外部開発者による環境破壊や土地収用を防止し、環境保全および村人の持続的な食料調達を両立させます。また、自然災害の危険性がある地域では、ハザードマップの作製や一部植林活動を行うことも検討しています。

② キャッサバの代替作物栽培支援

短期間で土壌の劣化を招くキャッサバに代わる農作物の栽培を支援することで、それへの依存度を低下させ、安定的な食料調達や収入確保を図ります。

③ 法律研修や意識啓発活動

土地の権利や紛争発生時の対処等に関する法律知識を普及し、問題発生時に村人が対処できる体制を構築します。また、電気ショック漁法や化学農薬の危険性などを周知します。これらを通し、住民の権利・安全意識を高め、持続的な農村自治を支援します。

④ 村人や政府関係者のキャパシティ・ビルディング

JVCが活動を終了した後も、①～④の成果が持続していくよう、村人や政府関係者を対象に、研修を実施します。ま

た、村人同士の交流の機会を持ち、問題意識の共有や連携につなげてもらいます。

⑤ 政府への働きかけや提言活動

著しく村人の生活を破壊する恐れのある開発事業の進行が認められた場合には、現地行政に働きかけるなどして、その被害の軽減を図ります。また、現地行政との会議の場を利用して、活動の成果や意義を周知したり、村人の生活に即した事業展開などを提言したりしていきます。

⑥ 前プロジェクト活動村のフォローアップ

前プロジェクトを実施した村で、引き続き①などの仕組みが村人によって運営されていくよう、フォローアップを行います。

※このほかにも、より広い文脈でのアドボカシー「コモンズを取り戻せ」活動も実施を検討しています。

以上、これらの活動を通して「村人たちが自分たちの資源を持続的に利用できるようにしていくこと」、「彼らの生活が



写真2：コミュニティ林設置式典の様子

将来にわたって持続していくこと」を主な目標に掲げ、プロジェクトを設計しました。

活動の進捗

現プロジェクトは現在、全18村のうち、主にカルム郡の3村とダクチュン郡の3村で活動しています。この半年間で、次のような活動を行いました。

活動①…カルム郡の2村で魚保護地区と



写真3：村人と共に堆肥作りを実践

コミュニティ林を、ダクチュン郡の2村で魚保護地区（共同管理）を設定しました（写真2）。

活動②…カラム郡の1村、ダクチュン郡の1村で食料ないし安定的な収入につながるような作物の種子やじょうろなどの用具の配布および堆肥づくりを支援しました（写真3）。

活動③…他団体と連携して作成した「法律カレンダー」を、対象全18村と前プロジェクトの10村に、それぞれ10〜30部ずつ配布しました。それに合わせて、法律カレンダーの使い方や法律の内容について、村人と共に学びの時間を持ちました。

活動④…ラオスの土地問題に長年取り組んできた現地のINGOである「LWG (Land Information Working Group)」から講師を招き、JVCスタッフや現地行政向けに、効果的な法律研修のやり方について研修会を2日間行いました。また、講師とともに「カレンダー発表会議」を開き、現地行政や開発企業などを招き、住民の土地の権利の重要性などについて周知しました（写真4）。

当該村で共同管理されていくこととなりました。

ラオス事業の意義は

以上、簡単ではありますが、ラオス事業の紹介させていただきました。現プロジェクトは始まったばかりですので、少なくともあと2年半は続いていくことになりそうです。事業の核心はやはり、「村人の持続的な生活を守る」ということです。

最近では、NGOが活動を行ったことによる具体的な変化や数値などが注目されがちです。ある時には、そのような成果をしっかりと周知していくことも大切です。しかし同時に、「持続している」「悪化していない」ことも、また大切だと思っています。変化は人間や社会につきものであり、特に現代はそれが急進的に求められる時代です。しかし、その変化の中にも、「速い」「遅い」があるはずで、村人たちの生活は少しずつ現代的になりつつありますが、JVCラオスはその中でも「遅い」を大切にしています。それが、人間や社会の大切な軸となるはずだからです。

また、上述のように村人たちを取り巻く問題は多種多様です。何か一つを取り出すことはできません。これに対応するには、時にラオスの豊かな自然に、時に



写真4：現地行政向け研修会の様子

村人の生計に、時に現地行政に、と共通の目的のために縦横無尽にアプローチしていく力が求められると思っています。現プロジェクトはそれを意識して立案されました。無論、全てを解決することはできません。しかし、そんな制限の中でも、村人の声に少しでも即応的かつ体系的に対応していきたい、そんな願いが込められています。

皆さまのご支援なくしては、事業は継続できません。引き続き、事業をお支えいただければ幸いです。



ラオス事業担当 山室 良平 (やまむろりょうへい)

みんなの共有資源を守るための トライアルアンドエラー

セコン県での 最初のプロジェクト

セコン県農村部住民による共有資源の管理・利用支援プロジェクトとして、ラマーム郡およびタテン郡の農村10村で、2025年まで2年半ほどにわたって、住民自身による共有資源管理を支える活動を実施しました。その報告をしたいと思います。

ラオス全体としてみれば農業以外での収入や貨幣経済への移行が進む一方で、労働人口の約7割が農業に従事し、農村の森や川、土地、そこからとれるキノコやタケノコといった自然の恵みは日々の食料や現金収入源、心のよりどころやインフラとしても機能しており、暮らしを支えています。なかでもセコン県は遠隔地で山地が多く、いまだ自給色が強いものの、水力発電ダム建設が進み、国道沿いではゴムなどのプランテーションが広がるほか、住民によるキャッサバ栽培がいたるところで見受けられ、住民の利用する土地や森、川が損なわれ、人々の暮

らしに負の影響をもたらしています。

そこでJVCは地域住民の利用する共有の自然資源が損なわれないよう、(1) 村人とともに村の基礎情報をまとめ(写真1)、村人同士が共有資源の価値についての認識を共有できるようサポート、(2) 問題への対処法を学ぶ法律研修、(3) 共有資源のもつ価値について共通認識が得られた村で、コミュニティ林(住民が



写真1: 実施した活動についての聞き取り

村名	世帯数	人口	プロジェクト開始時点までの観察から推察される自治力	残存資源	主な進捗まとめ
ラマーム郡					
ラウイノイ	46	318	◎ 毎年のように企業からの土地収用や伐採の打診を拒否し、自分たちで村内の河川で禁漁の設定を行い、長年運用している	◎	魚保護地区設置
ラウイランパン	66	434	○ まとまりはあるがダムやプランテーションによる資源喪失あり	○	魚保護地区設置
トクサミン	132	883	△ まとまりはあるがプランテーションにより共有の土地はほとんどない	×	自然農業やたい肥づくりや混作のためのラッカセイやダイズの配布、播種。環境監視や持続的農法普及のための行動指針や土壌改良技術を冊子にして配布
ナンヨン	55	383	△ 過去に魚保護地区の運用に失敗した	◎	魚保護地区、コミュニティ林設置
フン	98	638	△ 2009年ダム建設計画のため村が現在の近隣村のすぐ近くに移転したことで土地や森の所属が村人同士や近隣村とで曖昧になっている	△	混作のためのラッカセイやダイズの配布、播種。環境監視や持続的農法普及のための行動指針や土壌改良技術を冊子にして配布
タテン郡					
ニョクトン	188	1094	△ 問題意識は強いがプランテーションによる資源喪失あり	△	魚保護地区設置
チュンファンヌア	84	544	△ 問題意識は強いがプランテーションにより共有の土地はほとんどない	×	自然農業やたい肥づくりや混作のためのラッカセイやダイズの配布、播種。環境監視や持続的農法普及のための行動指針や土壌改良技術を冊子にして配布
サトゥアタイ	127	700	×	△	たい肥づくりや混作のためのラッカセイやダイズの配布、播種。環境監視や持続的農法普及のための行動指針や土壌改良技術を冊子にして配布
コフアプー	137	792	○ 問題意識は強く、プランテーションによる労働問題などについて長年抗議するなどの経験あり。プランテーションにより資源喪失あり	△	自然農業やたい肥づくりや混作のためのラッカセイやダイズの配布、播種。環境監視や持続的農法普及のための行動指針や土壌改良技術を冊子にして配布
トゥムニョー	76	393	○ 問題意識は強く、自ら森や土地を守ろうとする動きがあった	○	コミュニティ林設置

◎注…JVCの介入によって土砂採掘を断ったかどうかの因果関係は明確ではありませんが、少なくともJVCが介入しなければ魚保護地区は設定されずそれに関わる話し合いも起きなかったことから、住民の環境に対する意識が啓発されなかった可能性が高く、介入による正の影響もあったと考えるのが合理的でしょう。



写真2：魚保護地区沿いに看板を設置する村人とJVCスタッフ

利用している森で保全したい区域を保全林として行政登録）や魚保護地区（水産資源保全のため河川の一部を禁漁区域として行政登録）の設置などを行いました（写真2）。

実績と課題

（1）10村の歴史、土地利用、共有資源の管理・利用などに関するデータを冊子や地図、パンナーなどにまとめ、共有しました（写真3）。この過程で村人同士が共有資源のもつ価値について改めて認識を共有できるよう話し合いを持ちました。やが

て6村で村人たちが自ら村全体の会議や役員会、家族、親族に基礎情報を共有したり、資源の保全について話し合ったりする事例がみられました。

（2）10村で住民に対する法律研修を14回行い、延べ263人の参加を得ました。おおむね内容は理解され、村人は保全活動や開発事業との交渉における権利など、開発問題への対処方法について理解を深めたと考えられます。

（3）4村で魚保護地区が設置され、区域内での魚の量や区域外での漁獲量の減少は確認されておらず、住民の聞き取りからは複数の魚種の増加が報告されています。うち1村では、役員が当該の河川内での企業からの土砂採掘の打診に対して、高額の謝金を提供されているにも関わらず環境への影響の懸念を理由にこれを断った事例が複数確認されています（注）。また、2村で

コミュニティ林が設置され、1村では、土地収用や新たな開墾は確認されておらず、維持されていま

す（表）。もう1村では、タケノコ、キノコ、小動物などがより見られるようになったとの声も聞かれましたが、後に区域が隣接県の村の所属となり、伐採が進んでしまいました。コミュニティ林に隣接する県境が行政によって勝手に変更されてしまったためです。これを受けてJVCがファシリテーターとなって村人が両県、近隣村と話し合い、保全規則や意義を伝える場を設けました。県境はハイレベルでの決定のため戻りませんでした。コミュニティ林が近隣村同士で共同管理されることとなり、村人の食料調達に大幅な影響が出ない見込みとなりました。

金儲け主義でなく、今こそ市民の連帯を

開発事業を断るといふ好例もあれば、保全すべき森が伐採されてしまう例もあり、トライアルアンドエラーを実感することが多かったです。JVCが直接対象とする地域は限られるなか、村人の視点に立ち、足しげく村まで通って話し合いを重ねるといった志や手法、生まれた好例がより広域に普及していくよう、以前の活動地域の村人や他団体との交流といった取り組みも、現在第2フェーズで行っています。

そして、向こう見ずな経済開発に伴う問題の背景に目を向けるべきです。そこ



写真3：村の基礎情報のパンナー配布

には物質的に「豊かな」ライフスタイル、人々や環境への配慮などおかないなしの金儲け主義、それに伴う資源の囲い込みや争奪戦での自国ファーストといった動きがあり、全世界で常態化してしまっています。気候変動で全人類がよりどころとしている環境が侵され、将来世代を含めた「みんな」の先行きが危ぶまれるなか、今こそこのような動きを止めるべく市民の力を合わせることを求められています。現地での経験を交えながら、市民の連帯を呼びかけていきたいと思えます。



写真1：タイズ市街地の様子。屋上にソーラーパネルが並ぶ(2025年11月)

「特集」イエメン事業

イエメン南部の情勢と教育環境 11、12月の出張を終えて

2015年以来、10年間にもわたる内戦が続いているイエメン。

JVCはここで2022年から、現地パートナー団体を通して、主として子どもの教育や保護にかかわる支援事業を行っています。今回は、昨年11月から12月にかけて2週間ほど現地に出張し、現行事業のモニタリングと現地パートナー団体との振り返り、今後のプロジェクト形成のための打合せなどを行ってきた事業担当者が、現地のいまや、教育支援の課題について報告します。(編集部)



イエメン南部の現在

——変化の兆しと続く不確実性

イエメン・スーダン事業担当 大橋 怜史 (おおはしさとし)

市民の失望

2025年11月に出張でイエメン南部のアデンおよびタイズを訪問したとき、人々からは経済状況への失望の声を多く耳にしました。2015年に始まった内戦以降、イエメンでは北部をフーシー派が実効支配し、アデンやタイズの位置する南部ではサウジアラビアの支援する暫

定政府や、UAEが支援する南部移行会議(SATC)などが影響力を持つという分断状態が続いてきました(写真2)。大規模な戦闘は一時期より減少しましたが、包括的な政治解決には至っていません。

私が驚いたのは、フーシー派に支配され、一般的に制限の多いとされる北部だけでなく、南部に住む人々もまた、自らの地域の統治状況を必ずしも良く思っていないということでした。それは、現地



写真2：アデンの街中に掲げられていた南部移行会議(STC)の旗(2025年11月)

で人々と会話を重ねる中で何度も感じました。その背景には、公務員の給与未払い、慢性的な電力不足、そして汚職の横行などがあります。

南部の生活

出張当時、アデンでは基本的に、1日のうち午前と午後の2時間ずつ以外は電力が供給されず、ジェネレーターやソーラーパネルを用いて自ら電力を賄うしかない状況が続いていました。ある方は「車の発電機を4年間使い続けたが、壊れたので売ったら少しお金になった」と冗

談交じりに話してくれました。その笑顔の裏に、苦労の一端が垣間見ええました。また、公的機関での手続きには長大な列に並ぶ必要があり、短期間で済ませたいなら賄賂を渡す必要があるなど、汚職が日常生活にまで影を落としていることを実感しました。

タイズも同様に、電力供給の少なさから、街のほとんどのビルの屋上には自前のソーラーパネルが設置されていました(写真1)。皮肉なことに、イエメンでは公電力の供給不足の結果、家庭レベルでは世界でも非常に高い水準で太陽光発電が利用されています。しかしソーラーパネルを購入できない家庭もあり、それらの家庭では大きな苦労を強いられています。

タイズで出会った若い物売りの男の子の姿も忘れられません。私はティッシュを受け取り、お釣りはいらなかつもりで少し多めの紙幣を渡しましたが、彼はにっこりと微笑み、余分にガムを差し出してくれました。厳しい生活の中でも、相手に対して誠実であろうとする姿勢に胸を打たれました。今でもその微笑みが忘れられません。現地の方が言っていた「イエメン人は誇り高い」という言葉は、誇張ではありませんでした。自らの状況にかかわらず、真摯に客人を受け入れようとする人々の姿勢を、私は滞在中に幾度



写真3：現地カウンターパート団体(NMO)のスタッフたちと(2025年11月)

となく感じさせられました。

情勢の変化と人々の慎重なまなざし

こうした状況の中で、南部の政治情勢にも変化が起きました。出張で訪れた2025年11月当時、アデンでは南部移行会議の旗が街の至る所に掲げられ、実質的な支配状況を示していました。しかし

12月から翌年1月にかけて、南部移行会議とサウジアラビア主導の連合軍の間で戦闘が発生し、同月中に南部移行会議は事実上の解体状態に追いやられました。その結果、南部移行会議の旗はアデンの

街から姿を消し、サウジアラビアは南部の政治・財政状況を立て直すべく、数億ドル規模の大規模な財政支援をすることを公表しました。

これにより、南部では一時的に電力供給の改善や公務員給与の支払い再開などの動きが起きました。しかし現地の人々の反応は、必ずしも楽観的なものばかりではありません。「今回の変化は痛み止めの注射のようなもので、根本的な解決にはなっていない」という声もあり、実際に電力供給は再び不安定になりつつあるとの指摘も聞かれます。為替の下落にもかかわらず物価は下がらず、現金不足によって日常的な取引すら制限されるなど、人々の生活を取り巻く困難は依然として続いています。

長年にわたり情勢の変化に翻弄されてきた人々は、状況の好転を歓迎しながらも、それがどこまで続くのかを静かに見極めようとしているように感じられました。情勢は確かに動いています。しかしそれが安定へと向かうのか、あるいは再び揺り戻しが訪れるのかは、未だ分からない状態です。

短期間の訪問であっても私にとって大切な国となったイエメンが、次にどの方向へ進むのか、その行方を、現地の人々と共に注意深く見守り続けたいと思います(写真3)。



「女性だから」を越えて ——イエメンで奪われる学び、守りたい未来

スーダン・イエメン事業担当 後藤 美紀（ごとう みき）

追い込まれた イエメンの教育状況

2015年以来、内戦が10年以上続くイエメンでは、教育が危機に瀕しています。UNICEFによれば、就学年齢の子どもの約4人に1人が学校に通えておらず、不就学の子どもは約320万人にのぼります。そのうち約160万人は避難生活が長期化する中で、学びの機会も長く失ったままとなっています。日々の暮らしにも事欠く家庭にとって、学用品費や通学費を捻出することは容易ではなく、教育は後回しにされる傾向にあります。

さらに、約78万人の5歳児が就学前教育を受けられていません。過密な教室、教材や学習資材の不足、教師への給与不払いなどが重なり、職を離れる教師も後を絶ちません。2024年10月から11月に国連機関やNGOが連携して実施したイエメンにおいて緊急人道支援を実施するための調査では、22県中18県（85%）

で教育が最優先課題と位置づけられました（注1）。

イエメンでは、「教育を受ける権利（子どもの権利条約第28条）」「戦争からの保護（同38条）」「あらゆる搾取からの保護（同36条）」といった、子どもにとって当然であるはずの権利が、著しく侵害されています。UNICEFは「イエメンは、子どもにとって世界で最悪な場所の一つ」と警鐘を鳴らし、責任を負う立場にある人々が、子どもたちへの責務を果たしていないと指摘しています（注2）。

教育機会のジェンダーギャップと社会的背景

こうした教育危機の中でも、特に厳しい状況に置かれているのが女性です。イエメンは、基礎教育へのアクセスにおける男女格差が、世界でも特に大きい国の一つとされています。UNICEFの報告によれば、初等教育の純就学率は男子79%に対し女性は66%、成人識字率も男性76%に対して女性は39%にとどまって



写真1：過密状態の教室。机が足りなく、床に座る生徒もいる（2025年11月）

性は、こう話してくれました。「イエメンでは、女性だけで出かけられる場所が限られています。どこにでも自由に行けるあなたが羨ましい。日本でも、どこでもいいから、イエメンを出て外の世界を見てみたい」。その言葉から、女性であるというだけで行動や選択が制限される日常が、当たり前なこととして存在している現実を突きつけられました。

教育を受ける機会の格差は、単に学校に通えるかどうかにとどまりません。自由に移動すること、夢を描くこと、自分の将来を選ぶこと—そんな当たり前のことがイエメンでは女性であるという理由だけで制限されているのです。

JVCの活動と、 教室から聞こえる声

こうした現状の中、JVCは現地パートナー団体と連携し、教育環境の改善に取り組んでいます。2025年度にはタイズ県ムダツファル地区のアイシャ女子小中学校で、教室の増築事業を実施しました（写真2）。

タイズ県は前線に近く、暫定政権支配地域の中では最も多くの学校被害が確認され、2017年の時点で、少なくとも5%の教育施設が破壊、53%が損傷したと報告されています。アイシャ女子小中学校には避難民の流入もあり2547

©注1…Yemen Humanitarian Needs and Response Plan, 2025: <https://acrobat.adobe.com/id/urn:aa:sc:AP:cad5f47a-dbb9-4519-a3d4-5787a061a73b>
 ©注2…30 Years of Child Rights Yet Yemen Remains One of the Worst Places to be a Child- UNICEF: <https://www.unicef.org/yemen/press-releases/30-years-child-rights-yet-yemen-remains-one-worst-places-be-child-unicef>



写真2: 増築した3教室(2025年11月)

人の生徒が通い、1教室で100人以上が授業を受けるといった過密状態が続いています(写真1)。そのような状況から2部制を採用せざるを得ず、午後の授業の帰路では夜道を歩く危険も伴っています。3教室増築したことで、午後に通う生徒が午前の部に移動しました。また、教室には机と椅子、ホワイトボード、天井扇風機も設置し、現在175人の生徒が環境の整った新しい教室で授業を受けています(写真3)。

教師は、紛争下におかれた生徒たちの状況をこう語ります。「教員会議で最も多く話題に上がるのは、生徒の勉強への意欲の低さです。『イエメンは戦争中だから将来に希望がない』『他国の歴史を学んでも、この国に平和は来ない』『勉強しても仕事がない』という声が、生徒たちから聞こえてきます」。その現実、あまりにも重く、悲しいものでした。教師たちはその背景を理解したうえで、生徒を励まし続けていますが、その苦労は計り知れません。

一方で、学び続けようとする生徒の声もあります。「女子は勉強する必要はないと言われる」「本当は歌手やアーティスト



写真3: 新しい教室で授業を受ける生徒たち(2025年11月)

になりたいけれど、現実的ではないから薬剤師を目指せと言われる」。女性が置かれた立場を理解しながらも、それでも学校に通い続けたいという強い意志が、確かに感じられました。

「女性だから」「戦争中だから」という理不尽な理由で、教育が奪われてよいはずがありません。教育は人々の尊厳を守り、社会の未来を支える力です。国際社会は、将来を担う子どもたちが武器を手にとることがないように、教育に目を向けるべきではないでしょうか。JVCはこれからも、イエメンで起きていることを「忘れられた戦争」としないため、人々に寄り添う支援を続けていきます。

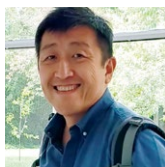
◎注3--Yemen MICS-EAGLE Factsheet | 2024: https://www.unicef.org/yemen/media/10491/file/Yemen_MICS_EAGLE_Factsheet_Oct_2024.pdf
 ◎注4--8 Facts About Girls' Education in Yemen: <https://borgenproject.org/girls-education-in-yemen/>
 ◎注5--Yemen Dynamic Needs Assessment: Phase 3, WORLD BANK GROUP (2020): <https://documents1.worldbank.org/curated/en/490981607970828629/pdf/Yemen-Dynamic-Needs-Assessment-Phase-3-2020-Update.pdf>

国際人権とNGO ／市民社会

本連載は、国際人権の確立のために活動する専門家などに、それぞれが取り組む問題について寄稿していただき、私たち市民社会の取り組みべき問題に対する視野を広げ、議論を深め、連帯を強化し、さらなる人権の実践の向上に資する視点を提示することを目指しています。

今回は、世界的に排外主義が広がるなかで十分な対応ができずにいる日本の市民社会に対し、ご自身も朝鮮半島にルーツを持つ金敬黙さんからの、「日本人相対化のススメ」です。（編集部）

日本人の相対化からはじまった 初期のJVCに学ぶこと



金敬黙（きむぎょんむく）
JVC理事、早稲田大学・文学学術院・教授
早稲田大学・韓国学研究所・所長

▼「〇〇ファースト」の叫びで脅かされる外国人の人権

近年、世界各地で、「日本人ファースト」「ブリテン・ファースト」「メイク・アメリカ・グレート・アゲイン」

など、自国中心主義的かつ排外主義的な主張が白屋堂々と叫ばれるようになりまし。自らはそのつもりがないにしても、排外主義やヘイトクライムにつながる可能性が、この種の言葉に潜む本質的な問題です。外国人をめぐる事案は、常に犯罪

や迷惑行為、文化摩擦といった社会問題を連想させる言説や報道につながります。結果的に最近の外国人の規制政策につながり、当事者は不安を抱き、また不当な人権侵害にもつながる危険が高まっています。

日頃、大学の授業で繰り返し強調しているのは、日本人と外国人を安易に線引きし、外国人をひとくくりで捉える傾向への警鐘です。どの国籍や人種であれ良い人もいれば悪い人もいます。私は朝鮮半島にルーツを持つ人間ですが、同じルーツを持つ人間でも韓国籍、朝鮮籍、中国籍、米国籍など多様な国籍者が日本に暮らしています。滞在目的も、滞在年数も、在留資格も異なります。このような多様性を考慮しなければいけ

ません。それは、国際協力や多文化共生に関わるNGO／市民社会の関係者に求められる重要な視座でもあります。

▼NGOの理念をJVC初期の活動から学ぶ

NGOは政府機関などに比べ小回りがきいて柔軟な対応ができるとよく言われてきました。しかし、様々な課題に最近では十分対応できていない気もします。NGOに対する若い世代の関心も以前より薄れ、NGOを通じた社会変革への期待を抱く人も以前ほどではありません。日本社会全体がどこか内向きの傾向が目立つようになってきている気もします。

その点、JVCをはじめNGO／市民社会全般が困難に直面しているのかもしれない。そんな時だからこそ、原点に帰って先達たちの経験から得られる教訓もあるでしょう。NGOの源流に戻ってみるのです。紙幅の制約もあり、限定的ですが「JVC&ECHO」の創刊号（1980年12月）から50号（1985年5月）までのバックナンバーを参照してみました。これを通じて、設立当初、JVCの理念がどのように形成され、またその後、どのような変容を遂げてきたのかを探るために最初の5年間の活動に焦点を当てて考えてみました。JVCが50歳を迎えるころまでには、すべてのバックナンバーのレビューに取り組んでみたいのです。

▼「日本（人）」から「国際ボランティアへ」

1980年2月、JVCはタイのバンコクで誕生しました。創設時の名称は「Japanese Volunteer Center（日本奉仕センター）」でした。タイとカンボジアの国境地帯に設けられた難民キャンプでの活動のため、「日本」政府が重い腰を上げないのなら、「日本人」がボランティアとして難民をサポートしたいという思いから始まりました。日本人として、また日本を意識して始まった活動でもありました。しかし、現地の人々にとって日本人は外国人でもありません。支援の対象となったのは紛争下のカンボジア難民でした。日本人ボランティア一人ひとりが、意識する・しないに関わらず、国境を越えた瞬間、彼ら彼女たちは外国人ボランティアになっていたのです。

JVCの初期の活動は、おおむね「日本」という国民国家を意識し、豊かな先進国である日本の責務に依拠したものであったことが読み取れます。けれども、これは決して日本国家像の追求ではありませんでした。むしろ、欧米諸国に比べて人道や人権の原理が足りないことへの反省と、歴史的な反省の意識が見えてきます。この姿勢は、「JVC&ECHO」に掲載される記事の随所で感じ取ることが出来ます。2〜3年ほどの活動経験を通じて、JVCが会員組織として整うころには、つい

Trial & Error 創刊号
No. 31・32 合併・季刊号
2020.12.15

「発行にあたって」JVC Co-ordinator
梶田 芳三
「難民」という言葉を、日常生活の中で耳にするようになってから久しい。一項新聞誌を眺めた難民問題も、人々の関心が薄らぐにつれ、再び元の殻の中に納まろうとしているように思われます。しかし地球では未だに多くのラフステータス者が日夜生活裡しており、JVCも働く依頼の多い民間支援団体として認められつつあります。息の長い支援活動を続けてゆくために、是非とも皆様方のご理解を頂きたく、ここに機関誌を発行して、現地からの生の声をお届けする次第です。どうぞ宜しくご支援のほどをお願い申し上げます。

海外ボランティアのための情報誌
JAPANESE VOLUNTEER CENTER

Trial & Error No.33
特集 救援活動の担い手
No.31・32 合併・季刊号

Trial & Error No.35
特集 インシナシナ難民
No.33 季刊号

会報誌創刊号、31・32合併号、33号、35号の表紙

に団体の名称までもが変更されました。

『Trial & Error』31・32合併号(1983年11月)にそのことが記されています。すなわち「Japanese Volunteer Center」から「Japan International Volunteer Center」へと変わっています。名称変更に関する詳しい議論は記録として残されていませんが、『Trial & Error』33号には栗野鳳さん(UNHCR 特別顧問)による「国際ボランティアについて」という総会講演文が掲載されます。これを一読すると、なぜ「日本人ボランティア」から「国際ボランティア」への転換が必要だったのがよくわかります。栗野さんは講演中、サンディエゴジュベリの「人間の大地」や宮沢賢治の『雨二

モマケズ』に触れながら、国家や国益、境界、国籍、人種を超えた国際ボランティアの精神に関わる原理を強く訴えています。また、『Trial & Error』35号には、ドイツ人留学生のルドウガー・クンハートさんによる「ガイジン」の目から見た、日本の中の外国人」という記事があります。このような記事は国際ボランティア活動における脱国家主義の視座を間接的に支えています。

▼人道主義から貫く 国際人権の規範

現場型NGOにとって人道主義は、緊急救援、開発、平和構築活動などに欠かせない理念でもありません。他方、人権は、アドボカシーに

特化した場合を除いては浮き彫りにされません。その大きな理由にはJVCのようなNGOにとって現場とのつながりが大切であるからでしょう。現地へのアクセスや現地パートナーのセキュリティを考えると、切らばいけません。そのために人権を切り口にしたアクションが起これないジレンマを抱えることもありま

す。だからこそ、人道NGOには人権問題をも含む高い関心と洞察が求められます。『Trial & Error』の初期のバックナンバーにおいても、難民救援、人道主義、南北問題、構造問題とともに人権にも関心を寄せてきました。『Trial & Error』の48号から50号では、「平和・人権・開発」というシリーズが組まれています。ここでは人権の重要性が唱えられています。

人道主義に基づく行動原則には、「なぜこの人々に救いの手を差し伸べるのか」という立場性が重要になります。同情(sympathy)ではなく共感(empathy, compassion)に基づき、同じ人間として彼ら・彼女らと私の関係性を模索することが大切です。活動が始まったJVCの『Trial & Error』第2号にはUNHCRのキャンペーン・メッセージが登場します。「Your sympathy can not help a refugee. But it is a beginning. (あなたの哀れみは難民を助けることはできません。しかし、それははじまりです)」。豊かな先進国に暮らす人としての上から目線の思いやりはNGOの本

質的な理念を追求するうえで矛盾をはらむかもしれません。かわる現場には必ずそこに暮らす人がいます。その人たちの権利を守ることがすなわち人権的なアプローチであり、それは単なる思いやりとは異なります。

▼「NGO／市民社会」として国内外の人権問題をウォッチせよ

JVCが活動を始めたころ、日本ではNGOという言葉がほとんど知られていませんでした。『Trial & Error』にNGOという言葉が初めて登場したのは、1982年10月の『Trial & Error』第20号です。ここでは星野昌子さんの欧州への出張報告記事を通じて、NGOのあるべき姿が問われています。要約するならば、NGOは政府の肩代わりでなく、政府に影響を与える力として臨むべきアクターである。またNGOは中立性を保ち、利害関係を持つてはいけない。そして草の根の人びとの接触を常に保つこと。総合的な視野を持つて専門に徹するアクターになること。最後に国内問題と国際的規範の問題のつながりを認識し、国際的な話し合いに参加することなどが強調されています。

国際協力NGOである以上、海外で起きている紛争や開発、環境問題など地球的課題への対応に主たる焦点に偏りがちです。結果的に、国内の諸課題への取り組みが若干疎かになってしまつこともあるでしょう。

しかし、国内外の人権問題にNGOの視座から橋渡しすることが、さらなる活動として求められています。日本における排外主義の動向に無関心なまま真の国際協力は成り立ちません。

いま一度国際ボランティア精神を見つめ直し、NGO／市民社会の視点から人権と人道主義の精神を再認識することが必要です。街場の解体現場や道路工事で見かける外国人がコンビニのレジで出会う外国人が日本でのような暮らしをしているのかを想像したことはありませんか。オーバーツーリズム、移民・難民、外国人犯罪などの言葉が独り歩きするいま、足元の隣人についてのより詳しい理解が必要でしょう。

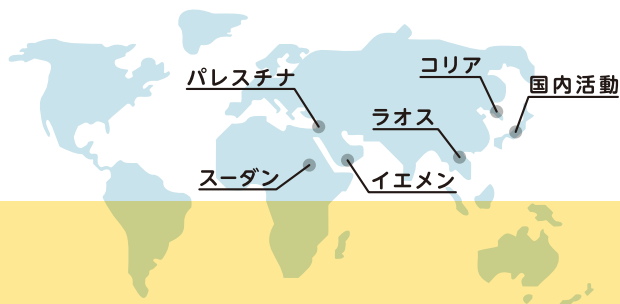
今回読み直してみたかつての『Trial & Error』には、日本に定住するインドシナ難民や活動にかかわる外国人ボランティアたちの声も多く含まれていました。改めて「日本人を相対化してみなさい」とJVCの先達は私たち会員、スタッフ、役員をはじめ、今の日本社会全体に語りかけている気がしました。

会報の『Trial & Error』はJVCのホームページからダウンロードして読むことができます。



一部未掲載ですが、順次、全号を掲載していく予定です。

<https://www.ngo-jvc.net/about/newsletter.html>



12~2月

プロジェクト一覧

調査研究・政策提言

植民地主義や民主化について考え、広める
東エルサレムからパレスチナ人招聘、
ビルマ／ミャンマー読書会

●パレスチナに関するアドボカシー

2月は東エルサレムからパートナー団体「シルワン・アットゥーリ女性センター（AWC）」の事務局長アビール・ザイヤードさんを招聘し、広島と東京で公開講演会を開催しました。広島では在日コリアンの方に平和公園を案内していただき、被団協の方や、広島でパレスチナ連帯を続ける方々とも交流の場を持つことができました。東京ジャーミイではエルサレムの歴史と文化について、アラビア語も用いながらレクチャーする一般向けイベントを行い、最終日には東京大学でアイヌ民族の宇佐照代さんと共に「植民地主義下の女性の生とたたかい」をテーマにシンポジウムを実施しました。

●ビルマ／ミャンマーに関するアドボカシー

クーデターから5年となる2月1日を前に、他団体と共に『ミャンマー、優しい市民はなぜ武器を手にしたのか』の読書会を行いました。当時の現地での出来事、民主化を求める



広島講演会「占領下エルサレムで生きる パレスチナ人女性 日常のたたかい」で話すアビールさん

人々の声、日本のODAの問題点などについて取り上げ、参加者同士で話し合いました。（源島）

パレスチナ

東エルサレムの女性と
ガザの子どもたちへの支援



東エルサレムですでにビジネスを始めている元研修生から、現在の研修生に経験を共有しました(2月)

●女性の生計向上とエンパワメント事業（東エルサレム）

1月、昨年イスラエル当局によって中止させられたバザーの代替として、より実践的な事業計画策定やマネジメントの講習を実施しました。また、ビジネスを行う女性たちの経験を聞くセッションや、研修生同士の経験交流会を実施し、2月末をもって5年間実施した活動が終了しました。3月からは、同地域でキャリア教育を通じた青少年のエンパワメント事業を開始します。

●緊急支援（ガザ）

ガザ中部で子どもや妊産婦に対する栄養支援を継続中。12~2月で3歳以下の子ども460人の簡易健診と栄養補助食などの配布、妊産婦413人への個別カウンセリング、保護者や妊産婦向けの各種講習を実施しています。また、2月からガザ全域の8カ所で3回目の乳児用粉ミルクの配布(2,500缶)を実施すると共に、ガザ市でパートナー団体のクリニックを再開するための支援を行っています。（大澤・渡辺）

スーダン

紛争による避難民と
ホストコミュニティ支援
(紅海州ポートスーダン・
ホシリ地区)



コミュニティでのヤギの配布の様子

●避難民とホストコミュニティを対象とした持続可能な食料安全保障と生計向上支援（紅海州ポートスーダン・ホシリ地区）

UNDP（国連開発計画）との協働のもと、ホシリ地区における生計向上支援を継続しました。44世帯にヤギを配布し、すべてのヤギには予防接種を実施したうえで証明書を発行しました。これまでミルクを市場で購入していた世帯は、ヤギから得られるミルクを家庭で消費したり、ヨーグルトに加工したりすることで、家計負担の軽減につながっています。また、未だ電気の通っていない地域であるため、充電可能な太陽光電灯を4地域に各5台ずつと、コミュニティセンターに1台設置しました。さらに、集会場所として利用されている幼稚園とコミュニティセンターの修繕を、住民を雇用して実施しました。あわせて、漁師や関心のある女性60人を対象に、漁網の修理・メンテナンス技術と海洋汚染に関する研修を実施しました。（後藤）

コリア

東アジアの
平和のための市民交流



中村一成氏の講演では、ウトロの歴史や土地問題における闘いについてお話を伺いました

●南北コリアと日本のともだち展(絵画交流)

11月に開催された「Drawing Hope ニューヨーク展」のフォローアップ企画として、アメリカや韓国からゲスト6人を招聘した「葛藤を越えて:希望を描く次世代の旅 (Beyond conflict: the Youth Trip for Drawing Hope)」を2月19日から23日にかけて実施しました。期間中には戦略会議や対話ワークショップを行い、ともだち展実行委員会や次世代ピースフォーラムなどから、延べ37人が参加しました。

●東アジア次世代ピースフォーラム

自主企画として、1月には関東大震災朝鮮人虐殺跡地や朝鮮学校を巡るフィールドワーク(朝鮮学校出身者による企画)、2月には、前述の招聘企画のなかでウトロ平和祈念館を訪問しました(高校教員による企画)。日本国内で今でも根深い差別・偏見が残ること、そして、地域の日本人住民との連帯について学びました。(宮西)

国内活動

日本国内での活動・
資金調達(FR)／
事務局運営



12月のスーダンイベントの様子。対面とオンライン合わせて約70人の方にご参加いただきました

●情報発信

12月には、一時帰国中のスーダン事業現地代表の今中が登壇し、スーダンのリアルをお伝えするイベントを国境なき医師団、早稲田大学の上杉勇司研究室と共同開催しました。1月には堀潤さんとお送りするYouTube番組「月刊JVC」で、イエメン出張から戻った事業担当者の大橋と後藤が登壇する回を企画しました。

●FR

1月31日まで実施した冬募金キャンペーンでは、目標の無指定寄付950万円を達成することができました(結果の詳細は巻末をご覧ください)。皆さまのあたたかなご支援に、心より御礼申し上げます。毎年恒例の加藤登紀子さんのほろ酔いコンサートやメサイア・フェスティバル・クワイアに今年もブースで参加させていただき、募金の呼びかけを実施しました。また、12月から物品支援で複数のキャンペーンを展開し、多くの方からご支援をいただいています。(仁茂田)

ラオス

住民主体の共有資源の
管理と利用の支援
(セコン県)



2026年度版法律カレンダーを配布した時の様子

カルム郡2村およびダクチュン郡2村で、魚保護地区やコミュニティ林の設置を行いました。また、両郡のそれぞれ1村で、堆肥づくりの研修や換金作物に代わる野菜の種子の配布などを行いました。

また、両郡の計18村で、他団体と協力して作成した「2026年度版法律カレンダー」を、各村20~30部ずつ配布し、使い方を周知しました。これに先立ち、外部より講師を招き、JVCスタッフや現地行政官を対象に、村人向け法律研修の効果的な実施方法について、勉強会を行いました。さらに、行政や開発企業を招いて「カレンダー発表会議」を開催し、住民のもつ土地の権利について周知しました。

加えて、前プロジェクト対象村のうち1村で、村内に設置したコミュニティ林が、行政によって近隣村に割譲されてしまう事態が発生しました。県行政による一方的な県境変更が原因であったため、JVCが働きかけを行い、当該村民のコミュニティ林使用权を回復しました。(東)

イエメン

小学校の教室建設支援と
国内避難民の
子ども支援(タイズ県)



完成した3教室(タイズ県)

●小学校の教室建設支援

タイズ市アル・ムダッファル地区では、3教室の建設工事に太陽光パネルの設置を予定通り完了することができました。周辺地域では教室不足が深刻で、対象校の既存教室は過密状態が続いており、低学年の児童が午後授業を受けています。今回建設した新規の教室によって、現在では1年生の生徒が午前中に授業を受けられるようになり、午後の突然の降雨や帰り道の暗さに悩まされることが減りました。子どもたちからは新しい教室を使えて嬉しいという声が聞かれます。また、事業の持続性確保のため、PTA10人、教員20人の計30人を対象に校舎の維持管理研修を実施しました。

●国内避難民の子ども支援

今年度の「子ども広場」の活動は無事に完了し、モニタリングと次年度の活動に向けて現地カウンターパート団体との調整を行っています。オンライン会議などを通じて、次年度の活動をより良いものにするために協働していきます。(大橋)

一番うれしかったこと



後藤 美紀
(スーダン・イエメン事業)
スーダン現地スタッフの
モナさんが来日し、約3年
ぶりに再会できたこと

宮西 有紀
(コリア事業/労務)
12月に韓国で
語学学校に通えたこと

木村 茂
(広報/FRグループ)
家族で北海道旅行が
できたこと



熊岡 路矢
(代表理事)
モナさん(スーダン)、
アビールさん(パレスチナ)に
お会いできたこと

稲見 由美子
(経理)
家族みんな元気で
過ごせたこと
(猫たちも)

木村 万里子
(総務/労務/
海外事業サポート)
初スーダン、
1年半ぶりのエルサレム、
10年ぶりのネパール、
30年ぶりの友人と再会

ラオス事務所



東 武瑠
(現地代表)
初めて
ルアンパバーンに
行けたこと

コンディア・マヤン
(現地スタッフ)
弁護士の資格を取れたこと

**ランパン・
センチャントーン**
(現地スタッフ)
孫とたくさん遊べたこと

**ササイトーン・
ケオコッタウオン**
(現地スタッフ)
JVCのみんなと
社員旅行に行けたこと

**スイッティポン・
ポスイージェンマイ**
(現地スタッフ)
多くの美しい自然を見たこと

**コンセーション・
ワナチョムチャン**
(現地スタッフ)
現地の村人と一緒に
活動ができたこと

世界中で活動している
JVCのスタッフからのメッセージ

この1年で **私**が
(2025年度)

東京事務所



石原 彩
(支援者担当パートタイム)
学生時代の旧友と
再会できたこと

横山 和夫
(広報/FRグループ嘱託職員)
大過なくこの1年を
過ごせたこと

山室 良平
(ラオス事業)
子が無事生まれそうと
あること



大橋 怜史
(スーダン・イエメン事業)
大学時代から興味があった
イエメンに行けて、
子どもたちの笑顔を見れたこと

篠田 奈都
(広報/FRグループ)
JVCに入って国際協力の
道に進めたこと

仁茂田 芳枝
(広報/FRグループ)
家族4人で2026年を
迎えられたこと



源島 菜月
(調査研究・政策提言)
植民地主義と女性を
テーマに、アビールさんと
宇佐照代さんの
シンポジウムができたこと



大村 真理子
(事務局長)
[育児休業中]



内田 聖子
(副代表理事)
小学6年生の息子が、
自発的にNGOへの
募金 (JVCに!) して
くれたこと

スーダン事務所



**アフマド・
アルハーディ**
(現地スタッフ)
困難な状況の中でも、
補習校の子どもたちと
修了式で祝い、正規校への
橋渡しができた

**イスマイル・
ジュマ**
(現地スタッフ)
カドグリから退避して、
母親や妻子と久しぶりで
再会できた



モナ・ハッサン
(現地スタッフ)
高校の先生と20年ぶりに
連絡とれた。親戚がエジプトに
避難し就職した学校に彼女が!



今中 航
(現地代表)
写真展を開催し、
今までのライフステージでの
友人・仲間が駆けつけてくれた!

パレスチナ事業について

現在、パレスチナ事業は東京と現地計5人のスタッフで活動していますが、現地の状況に鑑み、安全面への配慮などから、今号でのスタッフの紹介は控えさせていただきます。ご了承下さい。

イベント・ピックアップ!

2/11(水) 占領下エルサレムで生きる
パレスチナ女性日常のたたかい

広島からつなぐ

「フリー・パレスティン」への想い

広報インターン 濱田 菜月 (はまだ なつき)

パレスチナで女性を支援する現地NGO「シルワン・アットウーリ女性センター (AWC)」の事務局長アビールさんが来日しました。来日中2日間は広島へも滞在。

1日目はまず、在日コリアン3世の方の案内で平和公園を探索しました。韓国人原爆犠牲者慰霊碑などから、原爆と朝鮮半島の歴史について学びました。平和記念資料館も見て回り、改めて原爆の記憶を後世に伝えていくことの大切さを感じました。その後、日本原水爆被害者団体協議会の佐久間さんと望月さんにお会いし、被爆を経験した佐久間さんの人生やこれまでの活動について伺う中で、「2度と同じような過ちを繰り返してはいけない」という強い思いに触れました。その思いは、今のパレスチナとも重なります。国や民族に関係なく、平和を訴え続けておられる姿が印象的でした。

夜は、広島パレスチナともしび連帯共同体の皆さんが食事会を開催してくださり、温かく迎え入れてくれました。メンバーの皆さんが作ってくださったご飯はとてもおいしく、皆さん食べる手が止まりません。終始和やかな雰囲気です。楽しみました。なんとパレスチナから取り寄せたブドウの葉で作ったワラク・ダワーリーという伝統料理もありました。私は初めて食べましたが、とてもおいしかったです。

2日目はおりづるタワーでアビールさんによる講演会を開催。関係者を含め80人近くの方が足を運んでくださいました。アビールさんから現在起きているパレスチナの問題について、東エルサレムの状況、AWCを設立したきっかけや活動内容についてお話をいただきました。講演では、犠牲となった人々の墓地の中には、墓標に名前ではなく番号のみが記されているものが存在するというお話もありました。この墓地はイスラエルの軍事区域にあるため、パレスチナ人遺族は立ち入れないそうです。犠牲となった人にも私たちと同様に、一人一人の人



おりづるタワーで開催された講演会の様子

生があって、家族や友人がいて、その人にしか描けない物語があったはずなのに、それが番号で扱われてしまうという現状に胸が締め付けられました。

また、参加者の中には、ムスリムの同胞として昨年支援物資を持ってパレスチナに向かった女性がいらっしゃいました。しかし検問に引っかかり、物資を届けることができず、引き返さざるをえなかったそうです。アビールさんに「今もう一度パレスチナに行くとしたら、どの経路で日本人の私が入れるのか。何を一番持っていったらいいのか。そして、日本のムスリムの方たちに(ムスリムじゃなくても)何を助けてほしいか教えてください。」と力強く質問をされている姿には、私自身も勇気をもらいました。パレスチナから遠く離れた日本でも、できることを考え、行動する人がいる。国境や宗教を越えて多くの味方がいて、その思いや行動は確かにつながっていると実感しました。

講演会後は、原爆ドーム前で広島パレスチナともしび連帯共同体のみなさんが行っているビジルに参加しました。ビジルとは、平和への祈りや抗議のため人々が集まり、声を挙げる活動のことです。「フリー・パレスティン」と声を挙げる様子を素通りする人たちもいれば、立ち止まって資料を見てくれる人たちもいます。黙って声を挙げていない間にも、多くの人の命が奪われています。だからこそ沈黙しないことに意味があるのだと思います。

私はアビールさんが講演会でおっしゃっていた、「普通の人間の暮らしをすることが私たちの望み」という言葉が忘れられません。家族や友人と楽しく食事をする、小さな幸せを感じながら過ごすこと、明日の心配をせず安心して眠ること。こんな日々を守るため、何度無力に感じても、自分にできることを問い続け、小さなことでも行動に移したいと強く思います。

その他の主なイベント

12/12(金)～15(月) さいたま市市民活動サポートセンター
「2025 南北コリアと日本のともだち展 in さいたま」
絵とメッセージに加え、ワークショップやギャラリートークも交えて東アジアの子どもたちがつながりました。

12/13(土) 東京・早稲田大学/オンライン開催
「世界人権デー特別企画」私たちが見たスーダン
～現地で活動した日本人が語る、リアルな現状と想い～
国連が「世界最悪の人道危機」と表現するスーダンの現状について、今中が登壇して報告を行いました。

1/9(金) オンライン開催
「冬休み特別企画」家族で考える「壁で分断された国パレスチナ」ピーススタディツアー
パレスチナ・イスラエルの基本情報に加え、現地の人々の声も交えてパレスチナのリアルをお届けしました。

1/17(土) 東京・経王寺
「読書会」クーデターから5年『ミャンマー、優しい市民はなぜ武器を手にしたのか』から考える
改めてビルマのことが知りたい人、本を読んで感想を共有したい人などが集まりました。

1/30(金) 東京・総理官邸前
#ミャンマー国軍の資金源を断て
クーデターから5年—日本政府がビルマ/ミャンマー軍の偽りの民政化を認めず、民主主義を守る側に立つて行動することを求め、ビルマの人々と連帯してアビールを行いました。

2/7(土) 東京・JVC東京事務所
「パレスチナ刺繍イベント」
パレスチナ刺繍で可愛い指輪を作ろう!!
パレスチナ刺繍の歴史を学びながら、ガザの「コーヒー」柄を刺繍した指輪と一緒に作りました。

2/16(月)～26(木) 神奈川・横浜中央YMCA
「南北コリアとかながわのともだち展」
大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、中国の延吉と日本に住む子どもたちが25年間、絵を通して心をつないできた展覧会。こどもワークショップや講演会も開催しました。

2/26(木) オンライン開催
「アーユス・街の灯セミナー」
スーダン、泥沼化する戦闘下で生き抜く人々～支援活動の現場から～
駐在7年の今中が見たスーダンの人々の素顔と、紛争下での活動について話しました。

2/26(木) 東京・本屋B&B/オンライン開催
「トークイベント」野坂悦子×鈴木啓之×木村万里子「見る、知る、味わう パレスチナの生活と文化」
パレスチナの人々の暮らしや文化を、絵本や写真、食を通じて感じました。

2025年度 臨時会員総会報告

2026年1月17日(土)、JICA地球ひろば(東京)で2025年度JVC臨時会員総会が開催されました。当日は15人の正会員が参加、事前提出の105枚の委任状、26枚の議決権行使書とあわせて146人の参加となり、定足数(当日正会員数313人の4分の1である79人)を満たしました。以下の議案の説明と討議が行われ、承認されました。

第1号議案: 元職員(元理事)との 民事調停における和解について

また、上記議案の協議に伴い、代表理事の熊岡より下記報告がありました。

【報告】2025年12月初めにJVCに届いた元職員の方を申立人とする「調停申立書」(JVCの前期・代表理事宛。10月の日付)に対して、民事調停法の規定に従い、裁判所の「調停委員会」の下、JVCは原和良弁護士を代理人として委任し、調停過程に参加しました。現在、最終確認の段階にあり、本臨時会員総会で承認されたように一任された理事会を中心に和解に向けた取り組みを継続しています。

第27回 JVC会員総会のご案内

会員の皆さまと一同に集える場である、会員総会を開催致します。

議案書および出欠表(書面表決書/委任状)ならびに詳しいご案内は、5月下旬に発送の予定です。皆さま、万障お繰り合わせのうえご参加いただきますよう、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

日時: 2026年6月13日(土)
13:30~16:30(予定)

場所: 東大島文化センター 第一研修室(予定)

<https://www.kcf.or.jp/higashiojima/access/>

◎なお、今年(2026年度)は「会員のつどい」の開催予定はありません。

受賞のお知らせ



これから国際協力NGO界を支えていくことが期待される有望な人材に対して授与されるアーユス賞の新人賞(奨励賞)を、イエメン・スーダン事業担当の大橋が受賞しました。

人事

育休

大村 真理子 事務局長
育休より復職(5月1日付)

退職

東 武瑠 ラオス事業現地代表
(4月30日付)

引き続き皆さまからのご支援を募っております

パレスチナ・ガザ緊急支援募金
5,139件 **81,287,371円**

2023年10月10日~2026年3月31日現在

ビルマ/ミャンマー地震支援募金
123件 **2,499,541円**

2025年4月1日~2026年3月31日現在

「冬の募金」報告

◎事業指定寄付/無指定寄付すべてを含みます

2025年「冬の募金」にご協力いただき、
ありがとうございました!

1,108件 **12,898,970円**

2025年11月14日~2026年1月31日

募金集計

2025年12月1日~2026年2月28日

募金にご協力ありがとうございます。

JVCの活動は、皆さまの募金によって支えられています。
JVCへの募金は、税制優遇措置を受けることができます。

指 定 先	
無指定	24,548,908
イエメン事業	42,011
コリア事業	35,600
スーダン事業	727,832
パレスチナ事業	7,422,754
ラオス事業	1,820,704
調査研究・政策提言事業	112,500
ビルマ/ミャンマー地震支援	28,014
みどり一本募金	49,446
管理費	106,500
合 計	34,894,269円

◎本表に「季節の募金(夏/冬)」も含まれます。

◎無指定とは、JVCの全ての活動に使わせていただく寄付のことです。

編集後記

昨今の排外的ポピュリズム、自国ファースト主義と権威主義の拡大によって、NGOの活動は大きく制約され、いまや危機的な状況にあると言っても過言ではありません。人権や言論の自由は抑圧され、市民社会による政策提言への支持は減り、NGOの生命線ともいえる国際的な連帯は弱体化し、多くの団体が財政的にもこれまでにない苦しい立場に立たされています。

人権や法の支配といった普遍的な価値を守るため、感情的なデマなどに流されることなく、現場での経験、科学的な根拠、事実の積み上げに基づいて行動・発信を続けていきたいと思っております。

(広報:木村)



2026年3月、イエメンでの活動のパートナー団体であるNMOのスタッフ3人が来日し、事業の打ち合わせや、イエメンのことを多くの人に知ってもらうための活動を行いました。写真は3月28日に東京ジャーミーで実施したイベント【見て、聞いて、味わうイエメン】の様子です。70人ほどの参加者が集まり、イエメンの現状や文化についての講演を行ったほか、伝統衣装やお茶菓子の提供を通じて交流を深めました。

JVC 特定非営利活動法人
Japan International Volunteer Center
日本国際ボランティアセンター

日本国際ボランティアセンター（Japan International Volunteer Center）は、1980年2月、タイのバンコクで誕生した市民による国際協力団体です。JVCの活動目的は、国際社会のなかで、社会的、精神的、物理的に困難な立場を強いられているアジアやアフリカ・中東の人びとに協力すると同時に、地球環境を守る新しい生き方と人間関係をつくり出そうということにあります。そのため私たちは、自らの意志でJVCに参加し、活動を継続してきました。JVCはボランティアという言葉を、「自発的意志をもって、責任ある行動をとる」という意味で団体名として使っています。

JVCでは会員を募集しています。

会員数（2026年4月1日現在）

合計 537名（正会員:295名 賛助会員:242名）

年会費（それぞれに正会員と賛助会員があります。）

一般会員: 10,000円 学生会員: 5,000円 団体会員: 30,000円

会員は総会に出席し、JVCの方針などを決定するほか、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・学習会などへ参加することができます。会員の方にはこの会報誌を年3回と、年次報告書をお届けします。入会のお申し込みや会員の方の住所変更などは、会員担当の横山まで。

メールアドレス yokoyama@ngo-jvc.net